

■2022 年度 S 日程 卒業見込者特別入学試験・一般入学試験  
法律科目試験「刑法」問題の出題趣旨・解説

【出題趣旨】

刑法総論と各論の問題が交錯する領域である「事後強盗罪と共犯」の問題を主として問うものである。

【解説】

X が最初に、B の財布を奪った行為については、財布の置かれていたベンチと B の距離や一時的に気を取られていたこと等の事情に鑑みれば、財布は未だ B の占有下にあるとして良いであろう。答案の多くは、窃盗罪の他の要件にも注意しながら論じられていた。

窃盗後に追いかけてきた B に対して暴行した X の行為については事後強盗罪の成否が問題となるが、これを肯定した場合、さらに暴行にのみ関与した Y に事後強盗罪の共犯成立を認めるか、あるいは暴行の共犯のみを認めるかが問題となり、事後強盗罪の構造に関する理解を前提として論じる必要がある。一般的には、同罪を（窃盗を身分とした）身分犯とする場合には、（窃盗たる身分のない）Y に関しては 65 条適用が問題となり、窃盗罪と暴行罪の結合犯とする場合には、後行関与者である Y の罪責については、承継的共犯の問題として処理するものと理解されている。こうした点に留意しつつ十分に論じられている答案もあったものの、特に理由もなく X の行為を認識しつつ関与したことのみを理由として Y に事後強盗罪の共犯成立を認めている答案が散見された。

以 上